

環境影響評価法第15条の規定に基づき、「奈良線第2期複線化事業に係る準備書」が提出されましたので、京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）に基づく公聴会の開催について、条例第49条第1項の規定により、次のとおり公告します。

また、準備書について環境の保全の見地からの意見を公聴会で述べようとするときは、条例第49条第3項の規定に基づいて、次の6のとおり書面の提出により申し出ることができます。

平成27年3月2日

京都市長 門川 大作

1 公聴会の開催日時

平成27年4月26日（日） 午前10時から

2 公聴会の開催場所

職員会館かもがわ 3階 第2多目的室

京都市中京区土手町夷川上る末丸町284

3 事業者の名称及び住所等

(1) 事業者の名称 西日本旅客鉄道株式会社

(2) 代表者の氏名 代表取締役 真鍋 精志

(3) 主たる事業所の所在地 大阪市淀川区西中島5-4-20 中央ビル4F

4 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

奈良線第2期複線化事業

(2) 種類

鉄道の建設の事業（複線化延長）

(3) 規模

複線化延長14km（京都市域4.4km）

5 対象事業実施区域

JR 藤森～宇治，新田～城陽，山城多賀～玉水の3区間

(京都市域は，藤森～宇治間の4.4kmに限る。)

6 公述希望の届出について

(1) 提出方法

持参により，下記の届出窓口まで提出すること

(2) 提出期限

平成27年3月2日(月)から同年4月16日(木)まで

(3) 届出窓口

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎8階

(4) 記載事項

氏名，住所，対象事業の名称及び環境の保全の見地からの意見(京都市域に係る意見に限る)の概要

7 公述人の人数

約10名程度

(環境政策局環境企画部環境管理課)